

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

(当日が休日に当
たるときは、そ
の翌日)

目 次

◇ 告 示 豚等の移入の禁止

告 示

鳥取県告示第九百四号

豚コレラ予防に関する規則（昭和二十六年七月鳥取県規則第四十五号）
第一条の規定に基づき、豚、その死体又は豚コレラの病原体をひろげるお
それがある物品の移入を禁止する区域を次のとおり指定する。

昭和五十五年十月十四日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

島根県出雲市及び簸川郡の区域